

# 汚染稲わらを給与された可能性のある牛の肉の流通調査について

平成23年8月2日  
 京都府健康福祉部  
 (生活衛生課075-414-4773)

汚染稲わらを給与された可能性のある牛の肉に係る保健所の調査結果は下記のとおりですのでお知らせします。

## 記

### ◆本日調査終了したもの

調査依頼 ／自治体 ・依頼日	個体識別 番号 (特定農家)	流通量 (kg)	販売先							
			店舗	所在地	業種	購入日	購入量 (kg)	販売量 (kg)	販売日	販売状況
新潟市 7月27日	0240880592 (宮城県)	4.3	A	城陽市	卸売	5/2	4.3	4.3	5/9	大阪府の業者に出荷済
新潟市 7月27日	0368616417 (宮城県)	164.5	B	向日市	卸売	4/14	164.5	22.1	4/23	亀岡市内の小売業者に出荷後、消費者に4/23～5/14に販売済
								119.2	4/19	京都市の業者に出荷済
								0.3	4/21	
								22.9	4/16	京都市の業者に出荷済
大阪府 7月29日	0836395578 (宮城県)	372.3	C	城陽市	卸売	4/12	73.4	73.4	4/19	埼玉県の業者に出荷済
							27.2	27.2	4/28	堺市の業者に出荷済
							12.1	12.1	4/16	堺市の業者に出荷済
							17.6	17.6	4/18	大阪府の業者に出荷済
							99.3	99.3	5/2	大阪府の業者に出荷済
							38.3	38.3	4/18	岡崎市の業者に出荷済
							23.9	23.9	4/22	和歌山県の業者に出荷済
							37.7	37.7	4/29	大阪府の業者に出荷済
							22.9	22.9	4/25	京都市の業者に出荷済

【裏面へ】

							14.9	14.9	4/30	城陽市内の小売業者に出荷後4/30～5/6消費者に販売済
							5.0	5.0	5/2	城陽市内の小売業者（上記と同一）に出荷後5/2～5/8消費者に販売済
大阪府 7月29日	1250541633 (栃木県)	302.6	C	城陽市	卸売	6/8	60.3	60.3	6/16	埼玉県の業者に出荷済
							10.1	10.1	6/23	
							10.3	10.3	6/22	愛知県の業者に出荷済
							75.1	75.1	6/17	和歌山県の業者に出荷済
							19.4	19.4	7/1	大阪府の業者に出荷済
							21.0	21.0	7/4	
							26.5	26.5	6/22	大阪市の業者に出荷済
							15.9	15.9	6/24	
							15.8	15.8	6/24	大阪府の業者に出荷済
							22.7	22.7	6/21	京都市の業者に出荷済
							4.0	4.0	7/1	神戸市の業者に出荷済
							13.2	13.2	6/20	三重県の業者に出荷済
							8.3	8.3	6/14	堺市の業者に出荷済
京都市 7月29日	0356007401 (福島県)	他の肉と合わせたため流通量不明	D	宇治市	飲食店	5/23～6/1	不明	不明	5/25～6/6	消費者に提供済
横浜市 8月1日	0836548851 (福島県)	426.0 (骨等含む)	C	城陽市	卸売	調査終了 8月2日 (8/2本府で検査 暫定規制値以下 112Bq/kg)				

【次ページへ】

### ◆検査の実施

横浜市からの調査依頼

福島県から出荷された、放射性物質に汚染された稲わらを給与した可能性のある家畜の流通調査

○8月2日

- ・ 個体識別番号より福島県から出荷された該当牛肉の保管が確認されたため、保健環境研究所で放射性物質の検査を実施
- ・ 卸売店（城陽市）が**全量（426.0kgから骨等を除く303.3kg）を保管**しており、暫定規制値以下のため調査終了

生産地 (個体識別番号)	放射性ヨウ素 ( $\mu$ クレル/kg)	放射性セシウム ( $\mu$ クレル/kg)
福島県 (0836548851)	不検出 (暫定規制値 なし)	112 (暫定規制値 500)

※本検査結果は、福島県に情報提供

### ◆新規で調査中のもの

- ・ 記載内容は、依頼自治体の届出によるもの

調査依頼／自治体・依頼日	個体識別番号（特定農家）
横浜市 8月2日	0836440087（福島県）

（報道機関の皆様へ）

飲食店、小売店等での提供・消費が確認されている中、府民の不安を解消するために、下記事項についても、併せて情報提供いただきますようお願いします。

＜府民の皆様へ＞

今回、放射性セシウムが含まれている稲わらを摂取していた牛で、暫定規制値500 $\mu$ クレル/kgの牛の肉を、1日200gを食べた場合の被ばく量は0.0019ミリシーベルトです。1年間食べ続けた場合でも0.69ミリシーベルトで、1年間に一般の人が受けても良い線量限度（1ミリシーベルト）以下であり、体への影響は心配はありません。（以上、厚生労働省及び専門家（京都府立医科大学大学院放射線診断治療学専攻 医学博士 奥山智緒（おくやまちお）氏）に同趣旨を確認）